

株 主 各 位

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株 式 会 社 新 川
代表取締役社長執行役員 長 野 高 志

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、同封のご出席票は郵便はがきではありませんので、投函されないようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）
3. 目的事項
報告事項 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封のご出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さい。
 3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinkawa.com>）に掲載させていただきます。
 4. 当社は、株主総会招集ご通知を英訳にて当社ホームページに掲載しますので、そちらも併せてご参照下さい。なお、翻訳版はあくまで参考としての位置づけであります。万一翻訳に誤りが発見された場合、速やかに修正いたしますが、当社はそれによる一切の責任を負わないものとさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州の底堅い内需に支えられ、回復基調を維持しました。一方で、中国を始めとする新興国経済の減速に加え、欧米諸国の政策に対する不確実性の高まりから、先行き不透明感の残る状況が続きました。

エレクトロニクス業界においては、IoTの普及に伴い、ワイヤレス通信の高速化に向けた投資が継続したことに加え、車載向けおよびディスクリート市場での設備投資が好調に推移しました。一方で、スマートフォンの大容量化やサーバーのSSD化を背景に、NANDフラッシュの旺盛な需要があったものの、ウェーハ不足から、メモリメーカー各社の設備投資は限定的となりました。

このような状況のもと、当社グループは、市場の変化に迅速に対応すべく、タイ工場、国内工場および外部委託先の3工場を基軸とした生産体制の確立を推進するとともに、市場を絞った販売計画の実践と、2月に市場投入したウェーハ用ワイドエリア対応高速バンポンダSBB-5200の拡販に注力しました。

これらの結果、ワイヤボンダUTC-5000シリーズ、メモリ用ダイボンダSPA-1000および小チップ用ダイボンダSTC-800の販売が売上高に大きく貢献し、利益面については9期ぶりの黒字となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高16,438百万円（前期比29.8%増）、営業利益294百万円（前期は営業損失1,035百万円）、経常利益432百万円（前期は経常損失1,444百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益243百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,849百万円）となりました。

配当につきましては、当期の業績、財務状況および今後の収益構造改革への取り組みを総合的に勘案した結果、内部留保の充実を優先し、誠に遺憾ながら無配とすることといたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期の復配を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな資金調達は行っていません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第56期 平成26年 3月期 | 第57期 平成27年 3月期 | 第58期 平成28年 3月期 | 第59期 (当期) 平成29年 3月期 |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 受 注 高 (百万円) | 8,728 | 13,112 | 10,930 | 18,786 |
| 売 上 高 (百万円) | 7,481 | 11,352 | 12,662 | 16,438 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円) | △4,312 | △1,894 | △1,849 | 243 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | △237.27 | △104.19 | △101.75 | 13.37 |
| 純 資 産 (百万円) | 24,402 | 23,336 | 20,570 | 21,579 |
| 総 資 産 (百万円) | 26,059 | 26,500 | 23,340 | 25,201 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------------|----------------|--------------|-------------------------------------|
| 株式会社新川テクノロジーズ | 90,000千円 | 100.0% | 半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売及び保守サービス |
| 新川韓国株式会社 | 370,000千韓国ウォン | 100.0% | 半導体製造装置の販売促進及び保守サービス |
| 新川半導体機械股份有限公司 | 13,800千台湾ドル | 100.0% | 半導体製造装置の販売促進及び保守サービス |
| 新川（上海）半導体機械有限公司 | 200千米ドル | 100.0% | 半導体製造装置の販売促進及び保守サービス |
| Shinkawa Philippines, Inc. | 10,523千フィリピンペソ | 100.0% | 半導体製造装置の保守サービス |
| Shinkawa Vietnam Co., Ltd. | 200千米ドル | 100.0% | 半導体製造装置用ソフトウェアの設計・開発 |
| Shinkawa Singapore Pte. Ltd. | 150千シンガポールドル | 100.0% | 半導体製造装置の販売及び保守サービス |
| Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd. | 500千マレーシアリング | 100.0% | 半導体製造装置の保守サービス |
| Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. | 10,000千タイバーツ | 100.0% | 半導体製造装置の保守サービス |
| Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. | 343,000千タイバーツ | 100.0% | 半導体製造装置の製造・販売 |
| Shinkawa U. S. A., Inc. | 50千米ドル | 100.0% | 半導体製造装置の販売促進及び市場調査 |

- (注) 1. Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率は、当社が60.0%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.が40.0%を保有しており、間接所有も含めています。
2. Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.の議決権比率は、当社が97.3%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.が2.7%を保有しており、間接所有も含めています。
3. Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.は当連結会計年度に6,000千タイバーツの増資を実施しています。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、微細化・高精度化・低コスト化が進む半導体パッケージに対応するため、コスト競争力や高付加価値を伴う製品の拡販、大手OSATなどの新規顧客の開拓、タイ工場への生産移管などの収益構造改革に注力してきました。これらは着実に進展し、平成29年3月期には、8期連続赤字からの脱却を果たすことができました。

近年、PCやスマートフォンに留まらず、家電製品や自動車、工場の設備など、様々なモノがインターネットに接続し始めており、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）社会が実現しつつあります。IoT分野が半導体市場の新たな牽引役として期待されるなか、当社グループは、半導体市場の新時代到来を見据え、平成33年3月期（2020年度）を最終年度とする中期経営計画「Challenge Shinkawa 2020」を策定しました。ボンディング技術のリーディングカンパニーを目指し、常に実装技術の革新に挑戦することで、持続的成長を図ります。

こうした状況の中で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

① 既存事業の成長

IoT時代の到来を受け、半導体パッケージへの要求には様々な変化が見られます。データストレージのSSD化やメモリの高速化に対応すべく、引き続きワイヤボンダ、ダイボンダの機能強化を進めるとともに、メモリキューブや先端CPUに使われる3次元／2.5次元実装に向け、Thermal Compression Bondingなどの最先端実装工法に対応したフリップチップボンダの開発および拡販を推進します。

また、スマートフォンなどの通信機器の高機能化にともない、PoP（Package on Package）やFO-WLP（Fan Out- Wafer Level Package）などの高機能パッケージの需要が拡大しつつあり、これらに対応したフリップチップボンダの機能強化も進めています。

② 新しいビジネス価値の開発

Shinkawa Smart Bonding Solutionのコンセプトのもと、半導体組立工程にIoT機能を取り込んだソリューションの開発を進めています。装置のインテリジェント化（センシング機能の強化）、ネットワークのインテリジェント化（データ収集・解析機能の強化）、プロセスのインテリジェント化（ノウハウのソフト化）を推進し、IoT社会の進展に伴って発生する課題に先んじてソリューションを提案することで、顧客満足と企業価値の向上を図ります。

③ 組織活性化と人材育成

創造性を発揮する組織へと変革するため、多様な人材の確保が必要となります。世界各国の優秀な人材が活躍するステージを提供するとともに、意識改革をはじめとした人材育成に注力しています。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。

主な製品は、ワイヤボンダ、ダイボンダ及びフリップチップボンダです。

(6) 企業集団の主要な拠点（平成29年3月31日現在）

① 当 社

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------|----------|
| 本社及び工場 | 東京都武蔵村山市 |

② 子 会 社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|---------------------------------------|---------------|
| 株式会社新川テクノロジーズ | 東京都武蔵村山市 |
| 新川韓国株式会社 | 韓国 ソウル |
| 新川半導体機械股份有限公司 | 台湾 新北 |
| 新川（上海）半導体機械有限公司 | 中国 上海 |
| Shinkawa Philippines, Inc. | フィリピン マニラ |
| Shinkawa Vietnam Co., Ltd. | ベトナム ホーチミン |
| Shinkawa Singapore Pte. Ltd. | シンガポール |
| Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア スパンジャヤ |
| Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. | タイ パトムタニ |
| Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. | タイ パトムタニ |
| Shinkawa U. S. A., Inc. | 米国 アリゾナ州ギルバート |

(7) 従業員 の 状 況 (平成29年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 712名 | +31名 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員及びパートタイマー (25名) を含めていません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 285名 | +13名 | 42.8歳 | 13.9年 |

(注) 従業員数は就業人員数 (当社から子会社への出向者 (15名) を除き、子会社からの当社への出向者 (2名) を含めています。) であり、契約社員及びパートタイマー (15名) を含めています。

(8) 主要な借入先の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、製品の開発および評価期間の長期化や売上高に対して固定費の比重が高いことなどから、過年度に連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上していました。また、当期は連結業績では親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、個別業績では当期純損失を計上しています。このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」に記載のとおり、中期経営計画「Challenge Shinkawa 2020」を策定し、「既存事業の成長」、「新しいビジネス価値の開発」および「組織活性化と人材育成」に取り組んでいます。

なお、当社グループは外部からの借り入れもなく自己資本比率 85.6% であり、事業運営を進めるための十分な運転資金を有しています。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,047,500株（自己株式1,873,982株を含む。）
- ③ 株主数 7,946名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|---------|-------|
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 1,067千株 | 5.87% |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 900 | 4.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 710 | 3.91 |
| 新川取引先持株会 | 535 | 2.94 |
| 株式会社アイ・アンド・イー | 499 | 2.74 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 432 | 2.38 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 409 | 2.25 |
| 東京 T Y リース株式会社 | 405 | 2.23 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 320 | 1.76 |
| 株式会社三菱東京 U F J 銀行 | 293 | 1.61 |

- (注) 1. 持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,873,982株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------------|-----------|---|
| 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 | 長 野 高 志 | |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 永 田 憲 雅 | 技術本部・グローバルオペレーション本部 担当役員 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 森 琢 也 | 経営企画部・人事総務部・経理部担当役員 兼 経 営 企 画 部 長 兼 経 理 部 長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 藤 野 昇 | 技 術 本 部 長 |
| 取 締 役 | 安 生 一 郎 | 株式会社実装パートナーズ代表取締役 イノテック株式会社社外取締役 |
| 取 締 役 | 川 上 雄 一 | インベンティット株式会社社外取締役 アトナープ株式会社社外取締役 NECキャピタルソリューションズ株式会社顧問 OmniTier Storage, Inc. Executive Advisor & GM, Japan |
| 常 勤 監 査 役 | 関 口 晃 嗣 | |
| 監 査 役 | 吉 野 正 己 | 吉野総合法律事務所代表パートナー |
| 監 査 役 | 三 矢 麻 理 子 | |

- (注) 1. 取締役西村浩氏は、平成28年6月29日開催の第58回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役安生一郎、川上雄一の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役関口晃嗣、吉野正己、三矢麻理子の3氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役安生一郎、取締役川上雄一、監査役吉野正己、監査役三矢麻理子の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役安生一郎氏の兼職先である株式会社実装パートナーズと当社との間には、コンサルティング契約による取引関係がありますが、平成28年度の取引額は約1百万円と極めて僅少です。また、取締役安生一郎氏の兼職先であるイノテック株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
6. 取締役川上雄一氏の兼職先であるインベンティット株式会社、アトナープ株式会社、NECキャピタルソリューションズ株式会社及びOmniTier Storage, Inc.と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。
7. 監査役吉野正己氏の兼職先である吉野総合法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
8. 監査役三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 |
|----------|-----------|--|
| 執行役員 | 田 島 寛 敏 | 営 業 本 部 長 兼グローバル営業統括部長 |
| 執行役員 | 佐 久 間 哲 也 | グローバルオペレーション本部長 |
| 執行役員 | 大 岡 文 彦 | Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. President Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. President |

② 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第1項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は取締役安生一郎氏、川上雄一氏及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任（会社法第423条第1項）の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 取 締 役 (うち社外取締役) | | 監 査 役 (うち社外監査役) | | 合 計 (うち社外役員) | |
|------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|-----------------|------------------|
| | 支給人員 | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 |
| 報 酬 | 7名 (2名) | 63百万円 (10百万円) | 3名 (3名) | 23百万円 (23百万円) | 10名 (5名) | 86百万円 (33百万円) |
| 役員賞与 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | / | 63百万円 (10百万円) | / | 23百万円 (23百万円) | / | 86百万円 (33百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、平成28年6月29日開催の第58回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において一事業年度150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれない。）とご承認いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において一事業年度45百万円以内とご承認いただいております。

5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して9百万円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、9頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|-----------|--|
| 取 締 役 | 安 生 一 郎 | 当事業年度の取締役会20回のうち19回に出席いたしました。他社での経営経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。 |
| 取 締 役 | 川 上 雄 一 | 就任後開催の取締役会16回のうち15回に出席いたしました。他社での経営経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。 |
| 常 勤 監 査 役 | 関 口 晃 嗣 | 当事業年度の取締役会20回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。金融業における財務、会計に関する豊富な経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。 |
| 監 査 役 | 吉 野 正 己 | 当事業年度の取締役会20回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。 |
| 監 査 役 | 三 矢 麻 理 子 | 当事業年度の取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見識に基づき、経営監督及び内部統制機能を強化するための助言、提言等を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 明治アーク監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Shinkawa U. S. A., Inc. を除く当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意による監査役会決議により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、監査品質、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

新川グループすべての役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守して職務を遂行するため、新川グループ行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事総務部を中心に社員教育等を行う。社長直轄の監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等を抑止するため、内部通報制度を設け、すべての役員及び社員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を社内及び社外に置くとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

これらの体制の確立及び推進により、反社会的勢力及び団体との関係の排除に向けて組織的な対応を図る。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、人事総務部を統括部門とし、警察等関連機関とも連携し、関係の遮断、被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各部門及び新川グループ各社の所管業務に付随するリスクはそれぞれの担当部門にて管理し、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経営企画部が行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ機動的な意思決定の確保及び職務執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入する。取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。
また、各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、グループ各社における内部統制の実効性及び職務執行の効率性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。
ロ. コンプライアンス及びリスク管理については、当社担当部門の活動対象をグループ全体とする。
ハ. 内部通報制度については、グループ各社に適用する。
ニ. 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、子会社に業務執行状況及び財務状況を定期的に報告することを求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、当該社員の取締役からの独立性に関する事項、当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき社員が必要な場合には、監査役会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ社員を配置する。当該社員は監査役の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該社員の人事異動その他の処遇については、あらかじめ監査役会の承諾を得なければならないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制
新川グループすべての役員及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

また、新川グループは、報告者に対し、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役による監査の環境の整備について積極的に支援するとともに、監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
また、当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① コンプライアンス体制

新川グループ行動規範は常に社内にて閲覧できる状態にあり、機会あるごとに社内周知するとともに、当社ウェブサイト等にて社外発信している。コンプライアンス基本規程に基づき、定期的に部門長がコンプライアンスの状況について自己点検を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告している。

内部通報制度については、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規程に明記している。

② リスク管理体制

部門長およびグループ会社の各責任者が期初にリスクの評価と対応策の見直しを行い、期末に対応状況を総括している。それぞれの結果を、取締役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する幹部会で報告している。

③ 取締役の職務執行体制

取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定ならびに業務執行状況の監督を行っている。また、幹部会を毎月2回定期的に開催し、重要事項の討議および情報の共有化を行っている。

④ グループ管理体制

新川グループ各社の内部統制を担当する経営企画部は、関係会社管理規程及び海外事業管理規程に基づき、グループ各社の職務権限規程の整備を行うとともに、グループ各社より業務執行状況及び財務状況の報告を定期的に受けているほか、グループ各社の監査を実施している。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、3名の社外監査役で構成し、監査の方針、監査計画を定めるほか、重要な監査業務に関する事項について協議している。

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を実施しているほか、監査

役は、取締役会、幹部会その他監査役が重要と認めた会議に出席することにより、取締役及び社員から当社及びグループ各社の状況に関する必要な情報を得るとともに、監査役の立場から積極的に発言している。また、取締役及び社員は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、都度対応している。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 16,124 | 流動負債 | 2,226 |
| 現金及び預金 | 4,849 | 買掛金 | 1,163 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,363 | 未払法人税等 | 172 |
| 商品及び製品 | 2,568 | 製品保証引当金 | 284 |
| 仕掛品 | 1,061 | 賞与引当金 | 227 |
| 原材料及び貯蔵品 | 595 | 繰延税金負債 | 9 |
| 繰延税金資産 | 49 | その他 | 370 |
| その他 | 641 | 固定負債 | 1,397 |
| 貸倒引当金 | △ 2 | 退職給付に係る負債 | 862 |
| 固定資産 | 9,077 | 繰延税金負債 | 528 |
| 有形固定資産 | 5,204 | その他 | 6 |
| 建物及び構築物 | 1,600 | 負債の部合計 | 3,622 |
| 機械装置及び運搬具 | 236 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 3,198 | 株主資本 | 19,843 |
| 建設仮勘定 | 73 | 資本金 | 8,360 |
| その他 | 97 | 資本剰余金 | 8,907 |
| 無形固定資産 | 52 | 利益剰余金 | 5,726 |
| その他 | 52 | 自己株式 | △ 3,150 |
| 投資その他の資産 | 3,821 | その他の包括利益累計額 | 1,736 |
| 投資有価証券 | 3,365 | その他有価証券評価差額金 | 1,535 |
| 長期貸付金 | 21 | 為替換算調整勘定 | 177 |
| 繰延税金資産 | 25 | 退職給付に係る調整累計額 | 24 |
| その他 | 409 | 純資産の部合計 | 21,579 |
| 資産の部合計 | 25,201 | 負債・純資産の部合計 | 25,201 |

連結損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高 | | 16,438 |
| 売上原価 | | 11,068 |
| 売上総利益 | | 5,370 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,075 |
| 営業利益 | | 294 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9 | |
| 受取配当金 | 66 | |
| 受取賃貸料 | 8 | |
| 為替差益 | 41 | |
| その他 | 16 | 140 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸収入原価 | 1 | |
| 売上割引 | 1 | |
| その他 | 0 | 2 |
| 経常利益 | | 432 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 12 | |
| 投資有価証券売却益 | 35 | 47 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | 1 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 478 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 194 | |
| 法人税等調整額 | 41 | 235 |
| 当期純利益 | | 243 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 243 |

連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| 当期首残高 | 8,360 | 8,907 | 5,483 | △ 3,150 | 19,600 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 243 | | 243 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 0 | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 243 | △ 0 | 243 |
| 当期末残高 | 8,360 | 8,907 | 5,726 | △ 3,150 | 19,843 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------------------|-----------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合 計 | |
| 当期首残高 | 866 | 166 | △ 63 | 970 | 20,570 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 243 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 669 | 11 | 87 | 766 | 766 |
| 当期変動額合計 | 669 | 11 | 87 | 766 | 1,009 |
| 当期末残高 | 1,535 | 177 | 24 | 1,736 | 21,579 |

連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、

株式会社新川テクノロジーズ

新川韓国株式会社

新川半導体機械股份有限公司

新川（上海）半導体機械有限公司

Shinkawa Philippines, Inc.

Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

Shinkawa Singapore Pte. Ltd.

Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.

Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.

Shinkawa U.S.A., Inc. の11社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新川（上海）半導体機械有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（連結貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

国内会社は定率法、海外会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 10年～25年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～5年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

5. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社1社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,709百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,048 | - | - | 20,048 |
| 合計 | 20,048 | - | - | 20,048 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,874 | 0 | - | 1,874 |
| 合計 | 1,874 | 0 | - | 1,874 |

(注) 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額（*） | 時 価（*） | 差 額 |
|---------------|---------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 4,849 | 4,849 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,363 | 6,363 | - |
| (3) 投資有価証券 | 3,365 | 3,365 | - |
| (4) 買掛金 | (1,163) | (1,163) | - |

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,187円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円37銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|---------------|----------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 13,641 | 流 動 負 債 | 2,865 |
| 現金及び預金 | 1,958 | 買掛金 | 1,958 |
| 受取手形 | 55 | 未払金 | 2 |
| 売掛金 | 8,050 | 未払費用 | 273 |
| 商品及び製品 | 1,845 | 未払法人税等 | 56 |
| 仕掛品 | 640 | 預り金 | 13 |
| 原材料及び貯蔵品 | 535 | 製品保証引当金 | 284 |
| 未収消費税等 | 479 | 賞与引当金 | 227 |
| その他 | 80 | その他 | 52 |
| 貸倒引当金 | △ 1 | 固 定 負 債 | 1,247 |
| 固 定 資 産 | 9,794 | 退職給付引当金 | 713 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,877 | 長期未払金 | 6 |
| 建物 | 810 | 繰延税金負債 | 528 |
| 構築物 | 2 | 負 債 の 部 合 計 | 4,112 |
| 機械装置及び運搬具 | 173 | 純 資 産 の 部 | |
| 工具、器具及び備品 | 34 | 株 主 資 本 | 17,788 |
| 電子計算機 | 8 | 資本金 | 8,360 |
| 土地 | 2,777 | 資本剰余金 | 8,907 |
| 建設仮勘定 | 73 | 資本準備金 | 8,907 |
| 無 形 固 定 資 産 | 37 | その他資本剰余金 | 0 |
| ソフトウェア | 28 | 利 益 剰 余 金 | 3,671 |
| 特許権 | 9 | 利益準備金 | 2,090 |
| 投資その他の資産 | 5,880 | その他利益剰余金 | 1,581 |
| 投資有価証券 | 3,365 | 繰越利益剰余金 | 1,581 |
| 関係会社株式 | 1,304 | 自 己 株 式 | △ 3,150 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,304 | 評価・換算差額等 | 1,535 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 10 | その他有価証券評価差額金 | 1,535 |
| その他 | 139 | 純 資 産 の 部 合 計 | 19,323 |
| 関係会社投資損失引当金 | △ 241 | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計 | 23,435 |
| 資 産 の 部 合 計 | 23,435 | | |

損 益 計 算 書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 14,991 |
| 売 上 原 価 | | 11,390 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,601 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,206 |
| 営 業 損 失 (△) | | △ 604 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 16 | |
| 受 取 配 当 金 | 123 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 40 | |
| そ の 他 | 10 | 190 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 賃 貸 収 入 原 価 | 13 | |
| 為 替 差 損 | 14 | |
| そ の 他 | 1 | 27 |
| 経 常 損 失 (△) | | △ 442 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 35 | |
| 関係会社投資損失引当金戻入額 | 324 | 359 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) | | △ 83 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 4 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △ 87 |

株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金 |
| | | | | | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 8,360 | 8,907 | 0 | 8,907 | 2,090 | 2 | 1,666 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 2 | 2 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △ 87 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △ 2 | △ 84 |
| 当期末残高 | 8,360 | 8,907 | 0 | 8,907 | 2,090 | - | 1,581 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|---------|--------|--------------|------------|--------|
| | 利益剰余金 利益剰余金 合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3,758 | △ 3,150 | 17,875 | 866 | 866 | 18,741 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | | - | | | - |
| 当期純損失(△) | △ 87 | | △ 87 | | | △ 87 |
| 自己株式の取得 | | △ 0 | △ 0 | | | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 669 | 669 | 669 |
| 当期変動額合計 | △ 87 | △ 0 | △ 87 | 669 | 669 | 582 |
| 当期末残高 | 3,671 | △ 3,150 | 17,788 | 1,535 | 1,535 | 19,323 |

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

半製品（貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 25年

機械装置及び運搬具 3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資より発生する損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度及び将来の回復見込等を検討し、所要額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,011百万円 |
| 2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。 | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,887百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,304百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,227百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---------------------|----------|
| (1) 売 上 高 | 2,789百万円 |
| (2) 仕 入 高 | 5,812百万円 |
| (3) その他の営業取引高 | 684百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引による取引高 | 110百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普 通 株 式 | 1,874 | 0 | - | 1,874 |

(注) 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------------|----------|
| 減価償却限度超過額 | 1,121百万円 |
| 土地評価減否認額 | 1,040 |
| 退職給付引当金その他引当金否認額 | 450 |
| 長期未払金否認額 | 2 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 166 |
| 未払費用否認額 | 9 |
| 繰越欠損金 | 6,588 |
| その他 | 116 |
| 小計 | 9,491 |

評価性引当額

△ 9,491

計

-

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

528

計

528

繰延税金負債の純額

528

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------------------|--------|--------------|-------------------------------------|------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 子会社 | Shinkawa Singapore Pte. Ltd. | シンガポール | 150千シンガポールドル | 半導体製造装置の販売及び保守サービス | 100% | 当社製品の販売及び保守サービス | 製品の販売(注1) | 1,840 | 売掛金 | 970 |
| 子会社 | 新川(上海)半導体機械有限公司 | 中国 | 200千米ドル | 半導体製造装置の販売促進及び保守サービス | 100% | 当社製品の販売促進及び保守サービス | 製品の販売(注1) | 257 | 売掛金 | 263 |
| 子会社 | 株式会社新川テクノロジーズ | 東京都 | 90,000千円 | 半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売及び保守サービス | 100% | 当社への半製品の供給及び製品の組立調整 | 賃貸料の受取(注1) | 29 | - | - |
| | | | | | | | 配当金の受取(注2) | 57 | - | - |
| 子会社 | Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. | タイ | 343百万タイパーツ | 半導体製造装置の製造・販売 | 100% | 当社製品の製造・販売 | 製品の販売(注1)(注3) | 2,218 | 売掛金 | 1,550 |
| | | | | | | | 製品の仕入(注1) | 4,453 | 買掛金 | 914 |
| | | | | | | | 資金の貸付(注4) | - | 長期貸付金 | 1,304 |
| | | | | | | | 利息の受取(注4) | 15 | 未収利息 前受利息 | 1 3 |

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引条件を参考しております。

(注2) 剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には原材料の有償支給高が2,168百万円含まれております。

(注4) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,063円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 4円76銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 新 川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 昭 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 島 康 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社新川の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に

関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 新 川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 昭 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 島 康 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新川の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 59 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細

書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 10 日

株式会社 新 川 監査役会

常勤監査役 関 口 晃 嗣 ⑩

監 査 役 吉 野 正 己 ⑩

監 査 役 三 矢 麻 理 子 ⑩

(注) 監査役関口晃嗣、監査役吉野正己及び監査役三矢麻理子は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

第59回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1

株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）

もよりの駅 JR青梅線 昭島駅北口より、箱根ヶ崎駅東口行、I H I 行、春名塚行、イオンモール行のいずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩10分。

西武拝島線 西武立川駅より、西武立川駅入口にて箱根ヶ崎駅東口行、I H I 行、春名塚行、イオンモール行のいずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩10分。

※ I H I 行のバスは22番系統（エステート立川経由）をご利用ください。

22-2番系統（立川七中経由）は伊奈平南交差点に停車しません。

（会場付近略図）

